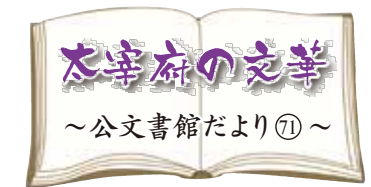


乙丑の獄と太宰府天満宮

慶応元年(1865)年6月、福岡藩主黒田斉溥(長溥)はその頃藩政の主流であった尊攘派を一掃する肅清を断行しました。乙丑の獄と呼ばれるこの事件は、最終的に同年10月、家老加藤司書の切腹、勤王党の藩士月形洗蔵の斬首をはじめ、多くの人間が切腹・斬首・流罪・牢居などの処罰を受けることで収束します。この肅清は市井にも波及し、尊攘派の志士に協力的であった歌人野村望東尼の志摩郡姫島への流罪、太宰府の宿屋「松屋」を営む栗原孫兵衛の入牢などが知られています。



信全(平蔵)も、この事件の影響で水田天満宮(現筑後市水田)に隠居したという説があります(「七卿西竄始末」慶応元年9月17日条)。しかし、延寿王院の公的記録である「御用日記」の慶応元年3月17日条によれば、別当信蔵は福岡藩に対して、「延寿王院が別当職を兼帯している水田天満宮の家来達が、当社の人手

が少なく社務が滞っているので人を寄越してほしいと常々要望しており、前別当信全が一、二ヶ月づつ太宰府と水田を行き来することを認めてほしい」との要望を出しています。信全は4月5日に水田に移住しますが、その後もたびたび太宰府に来ていたことが

この事件の影響は及びました。9月17日、太宰府天満宮の社官馬場蒼心(小野加賀)と延寿王院の家来岡崎主水の2名が捕えられ、舩木屋(福岡藩の獄舎があった場所)において取り調べを受けました。9月25日、馬場は馬廻組の大塩八郎左衛門へ、岡崎は城代組の原田孫一郎に身柄を預けられるという処分が下り、さらに岡崎は、12月には岸谷清兵衛に預け替えになっています。

ところで、延寿王院前別当の大鳥居

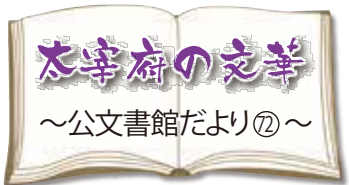
うかがえ、馬場や岡崎のような処罰に關する記述は見当たりません。そもそも信全は文久元(1864)年に後継の大鳥居信蔵に別当職を譲っているのですが、本来その時点で隠居所である水田へ移住すべき状況だったといえます。信全の水田移住は乙丑の獄とは關連付けて考えない方がよいでしょう。

観世音寺文書の世界(2) ～大宰府兵馬所解案～

国立公文書館所蔵観世音寺文書の一通に、天延3年(975)11月24日の日付をもつ「大宰府兵馬所解案」と呼ばれるものがあります。これについては、ずいぶん前にこのコーナーで紹介したことがあります。以降の研究もふまえていま一度考えてみましょう。

時の大宰大式藤原国章は、もともと兵馬所が所有していた秣田(馬の飼料である秣を準備するための田地)を、観世音寺安置の諸仏に対する常灯分料田(仏前に常に灯しておく火のために用いる田地)として施入(社寺に物や田地を寄進すること)しました。この文書は、兵馬所がその施入を了承したことを記しています。その後、兵馬所と観世音寺の間で、これらの田地をめぐるしばしば領有権争いが起っており、この文書はその起点を示すものとして重要ですが、それ以外にも貴重な情報が含まれています。

ひとつは、この文書が「○条○防(坊に通じる)」という、いわゆる大宰府における条坊記載の初見史料であることです。条坊というのは、藤原京、平城京、平安京といった都城にみられる、碁盤の目状の街区割のことで、南北を条、東西を坊と呼んで、○条○坊という表記で街区の位置を示



したものです。大宰府における条坊制の存否については、さまざまな議論がありましたが、近年、西鉄二日市操車場跡地における発掘調査など、最新の成果をふまえて、井上信正氏が条坊復元案を提示されており、これが広く認知されるようになりました。

いまひとつは、兵馬所に属する官人の構成が知られることです。兵馬所は、大宰府機構のなかに存在した諸司・諸所(大宰府の職務を分掌して行う部署)のひとつです。大宰府にはこうした部署が最大で25ほど存在したのではないかと思われます。この文書によると、兵馬所には、別当として大宰少監が任じられ、その下に勾当―執当―官人代という三等官制がしかれていたことがうかがえます。こうした諸司・諸所がどんな運営体制であったかを知ることができるのは、大宰府における実際の政務を考えるうえできわめて有用です。

残された史料が少ないといわれる日本古代史のなかでは、このように一通の古文書を注意深く読みこむことで、そこからさまざまな情報を引き出すことが必要とされています。

清浦奎吾と吉嗣拝山

清浦奎吾(1850—1942)は、

熊本県山鹿市鹿本町にある明照寺に生まれます。明治に入って司法省に出仕、元老山県有朋の側近として頭角を表し、貴族院議員を経て大臣を歴任、大正13(1924)年、ついには内閣総理大臣にまで上り詰めました。

一方の吉嗣拝山(1846—1915)は、町絵師吉嗣梅仙の長男として太宰府に生まれます。京都の画家中西耕石に弟子入りするも、役人の道を志し大蔵省や太政官に奉職しました。しかし、明治4(1871)年、暴風雨により倒壊した家屋の下敷きとなり右手を切断、出世を諦め、あらためて画業に従事しました。

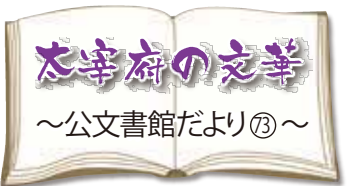
一見関係性が見えないこの二人は、実は幕末期、お互いがまだ青年の時代に、豊後日田の私塾咸宜園で学んだ同窓生でした。二人は、拝山は按摩、清浦は托鉢として日銭をかせぎ学資に充てる苦学生であった点も同じでした。清浦が食べ残しておいた粟米を、夜遅く按摩から帰ってひもじさに我慢できなくなった拝山がこっそり食べてしまっ

ています。

拝山は後年南画家として世間に名を馳せます。南画とは中国の南宗画に由来し、江戸時代中期以降日本で発展した画派で、「詩書画一致」といって、画中に記される漢詩とふさわしい書体、さらに詩の世界を表現した絵という、これらすべてが調和した総合芸術です。

後に、清浦は拝山生前の漢詩を集めた遺詠集に序文を寄せています。その中に「余かつて同じく南豊の咸宜園に学ぶ。往事を追想すれば、すなわち茫として夢のごとし。」(『古香書屋詩存』巻1)と記しており、清浦もまた拝山らと咸宜園で過ごした日々のことを懐かしく感じていたことが分かります。

吉嗣家に今も遺る資料の中に、明治35(1902)年11月、熊本県で行われた陸軍大演習のために、清浦が帰郷した際、拝山から菓子と手紙を受け取り、そのお礼として清浦が送った微墨(中国安徽省産の墨)1函に添えられた手紙が含まれます。生前の二人の確かな交流の証として、大変貴重な資料です。



明治19年のコレラ大流行

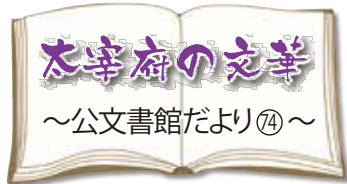
文政5（1822）年から大正9（1920）年まで、国内で幾度かの大流行が見られたコレラは、その症状の激しさや致死率の高さからも、かつての日本で最も恐れられた伝染病でした。人々はその性質から獐猛なトラをイメージして「虎列刺」などと表記、罹患すれば警官による隔離、あるいは避病院への収容から免れることができないため、発病の隠蔽も起りました。

近代に入ってから最大の流行は明治12（1879）年の大流行と言われますが（患者16万2637人・死者10万5786人）、西日本が中心となった同19年の流行は、患者数はやや下回るものの（15万5923人）、死者数は増加しています（10万8405人）。同16年、ドイツのコツホがコレラ菌を発見しますが、効果的な治療法の確立まではしばらく時間を要したようです。

明治19年の流行では、1月1日の患者発見から終息まで丸1年を要し、福岡県では4月末から12月下旬にかけて、患者数1626人、うち死者1072人が数えられました（『官報』）。この間太宰府では戸長1名が罹患・死亡、その折の警官の「親切」が、意外性をもって報じられています（『福岡日日新聞』）。

患者発生の通報を受けた二日市分

署長は、巡査を連れて戸長宅へ出向き、まず家を竹柵で囲んで「交通遮断」を行います。その後、苦しむ戸長の枕元で「懇ろに病苦を慰問」の後戸長は死去、「田舎のことなれば容易に雇うべき人夫もなきのみならず伝染の恐れもあれば」と、福岡本署から駆け付けた警部と二人で丁重に出棺までの処置を施しました。



戸長とは、簡単に言えばその地域の行政事務の責任者です。また亡くなった戸長は、かつて大島左

京と称した人物で、太宰府天満宮の延寿王院の由来の一人でした（『太宰府市史 通史編Ⅱ』）。幕末には国事に奔走したとも言われ（『福岡日日新聞』、慶応元（1865）年から同3年の記録「延寿王院御用日記」にも登場します。伝染病対策のための隔離・収容を主導し、当時「鬼

の息子が蛇の孫のごとく」恐れられていた警官による意外にも挺身的な行動は、地域の貢献者に対する敬意の表れと同情であったかもしれませぬ。

この年には、太宰府天満宮の神幸式大祭も、流行が下火となった11月に延期して開催されました。伝染病の流行下では、当時から神事など大きな行事のスケジュールも変更やむなしとされていたようです。

公文書館 藤田 理子

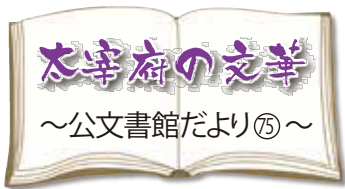
中原親能は鎮西奉行だったか

中原親能なかはらのちかは京都の公家出身でありながら、源頼朝みなもとのよりともの挙兵時に京都から鎌倉かまくらに下り、側近そばぢかとして初期鎌倉幕府の政権中枢を担った人物です。鎮西奉行ちんせいへいは幕府の九州統治のための出先機関で、同じく頼朝の側近であった天野遠景あまののちかを初代とします。鎮西奉行の評価には諸説あり、遠景の後任として親能を認めるかどうかが争点の一つになっています。

遠景を解任し、その代わりに親能を鎮西奉行に補任おにんしたことを示すのが、建久6(1195)年5月日付將軍家政所くわんたしやふみあん下文案げもんです。しかしこの文書は使用されている文言、形式から偽文書ぎもんじょであることが明らかで、これを信憑性のないものと切り捨てるか、偽文書ではあるものの内容には否定しがたい事実があると考えるかで、まず理解が異なります。

さらに、親能は鎮西奉行に任じられた建久6年当時、九州に下向げこうせずに京都にいました。頼朝の直接の指示を受け、九州現地にあって全域に権限を行使した、遠景の軍事的性格とはかなり異なるため、鎮西奉行としての連続性を疑問視する見方があります。

一方、親能は豊後大友氏おおともの初代能直のむすねを養子としています。大友氏は相模国



大友郷を本拠とし、能直のときに豊後・筑後守護に任じられたとされます。蒙古襲来時には親能の孫頼泰よりやすかが、実戦の総指揮者として、戦後には勲功認定・恩賞配分などで武藤氏むとうとともに九州御家人ごけいじんの中心的な役割を果たしました。

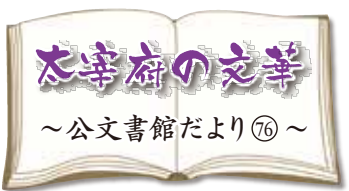
この頼泰のことを「東方奉行所」「東方守護所」と記す史料があります。また、武藤資能すけよしに比定される「西方守護人」「大宰府西守護所」という表記を含む史料も残ります。武藤氏が大宰府を本拠としていたことは知られています。大友氏も文永期(1264-75)頃、大宰府に滞在し職務を行っていたことが明らかにされています。これらのことから、武藤氏・大友氏のことを「鎮西東・西奉行」と呼んで、遠景に連なる鎮西奉行と認定する考えがあります。

鎮西奉行の定義や時期により果たした役割の違いなどはありますが、確かに、武藤氏と大友氏は鎌倉期の九州御家人の中で優位な存在であり(広報令和2年1月1日号参照)、その淵源を両氏の鎮西奉行就任に求める説は、説得力を持つものと考えます。

(公文書館・朱雀 信城)

『純友追討記』と大宰府

10世紀半ばに起こった藤原純友の乱と大宰府との関わりといえば、すぐに純友による大宰府襲撃を思い浮かべる方も多いでしょう。この大宰府襲撃およびその後の博多津における合戦を比較的詳細に記録しているのが『純友追討記』（以下、『追討記』）という史料です。この『追討記』が、いつ、だれによつて、何のために作られたのか、わからないこともあって、その記述を信用してよいかについても評価が分かれていています。ただ、いつ作られたかについては、『追討記』が『扶桑略記』という書物に引用されていることから、『扶桑略記』が成立したとされる11世紀末から12世紀初頭以前と考えられます。また、何のために作られたかについては、『追討記』にしか登場しない讃岐介藤原国風という人物が、讃岐国、伊予国における純友一党との合戦で活躍し、その追討に大きな功績があったことを強調するためだった、とする興味深い説が出されています。



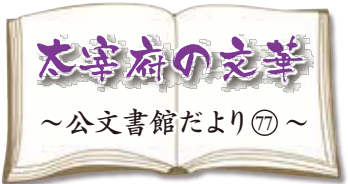
された」と記されていますが、このこと自体は『本朝世紀』という別の書物にもみえ、また大宰府跡の発掘調査によつて、政庁跡第Ⅲ期造宮の際の整地層から焼土が確認されていることから、事実だと考えられます。博多津における合戦においては、追捕使等による純友追討のさまが記されていますが、ことに追捕使主典であった大蔵春実の活躍はきわめて具体的に語られており、合戦日記か、あるいは春実の勲功申請などに拠った可能性があるのでしょう。大蔵氏はこのうち、大宰府府官となり、11世紀初めの刀伊の入寇の際に活躍した大蔵種材は、この春実の末裔とされています。また、先に「比較的詳細に」と述べました。『追討記』そのものは全体で800字にも満たない記録ですが、大宰府襲撃・博多津合戦の叙述に、そのうちの約4分の1を割いていることもみのがせません。

このようにみて、『追討記』は、藤原純友の乱制圧において大蔵春実が果たした役割の大きさを強調する目的で作られたと考えるのは、地元びいきが過ぎるでしょうか。

応永の外寇と少弐氏

応永の外寇は、応永26（1419）年6月20日～7月3日、朝鮮の兵船が対馬に来襲した事件です。前代の高麗時代より、沿岸部への倭寇（朝鮮半島と中国大陸の沿岸を襲撃する海賊行為を行った集団）の襲撃に苦しみ、たびたび日本側へその禁圧を要請してきましたが、この時はついに倭寇の本拠地对馬を直接攻撃したのでした。

少弐満貞は、朝鮮からの船500余艘が対馬津に押し寄せ、自身の代官宗右衛門以下700余騎が応戦、これにより敵軍の大半は討死あるいは捕らえられたこと、中国船2万艘が来襲するはずだったのに、大風によって大半は海に沈み、ことごとく国に帰ったこと、安楽寺（太宰府天満宮）などで種々の奇瑞（めでたいことの前兆として起こる不思議な現象）が起こったことなどを、室町幕府將軍足利義持のもとに使者を送って報告しています。実際に到来した朝鮮船は227艘でしたし、大半が討死したという事実もなく、中国船来襲の件にしても荒唐無稽な話で、いずれも満貞の誇張と考えられますが、幕府と明との関係が悪化していた時期でもあり、そのまま信じられてしまいました。蒙古襲来の時のよ



うに、大風によって敵船が沈没した、奇瑞が起こったとするのは、神国思想の高揚が窺え、興味深いです。

翌年8月、朝鮮の使者宋希璟が来日します。將軍義持のもとを訪れたところ、食事も出ないほどの冷遇を受け、不審に思った宋希璟はその原因が応永の外寇にあることを知ります。そこで、外寇の原因があくまで倭寇にあること、朝鮮側には日本攻撃の意志がないことなどを義持に釈明しなければなりませんでした。

少弐氏は、鎌倉時代には三前二島（筑前・豊前・肥前・対馬・吉岐）の守護を勤め、大友氏とともに九州御家人のトップの位置にいましたが、南北朝の内乱期を通じて次第に勢力を減退させており、このころは筑前1国の守護で、そもそも対馬守護でもありませんでした。また、博多を拠点とする九州探題渋川満頼とは、同じ筑前を基盤とすることから、内在的な競合関係にありました。こうした少弐氏をとりまく状況が、応永の外寇における少弐氏の報告の誇張につながったのかもしれない。

観世音寺の祇園宮跡碑

観世音寺寺号碑の北側にある多目的広場の奥、木の根元に一基の石碑がひっそりと建っています。それが「祇園宮跡碑」です。

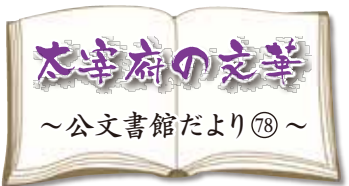
この祇園宮については江戸時代の地誌類にみえ、それらでは「祇園社」と記されています。それがあつた場所は「(観世音寺)講堂の異方(南東)、往還の道に近き所」「宰府往還道の北四十間斗」などとみえ、『筑前名所図会』の挿絵「西都図第二 観世音寺

戒壇院」には、実際に往還の北側に社が描かれていて、そこに「ぎおん」という書き入れがあります。位置的にみると、祇園宮跡碑は、以前に祇園宮があつた場所の近くを選んで建てられたと思われます。

また、その成り立ちについては、もともとは宰府にあつたものが観世音寺境内に移転してきたとする説があります。その一方で、大宰大弐経忠の建立とする説もあり、これが実在の人物を指しているとする、大治3年(1128)に大弐に任命された藤原経忠がいますが、これも確かではありません。さらに碑文では天智天皇が観世音寺を創建したときに祇園宮を祀って鎮守社としたとあり、これは観世音寺に残る安政4年(1857)の「祇園宮由緒書」にもみえる説で、このように祇園宮については、すでに

さまざまな異伝の生じていたことがうかがえます。

もう一つ重要なのは、宰府市に形成された六座(米屋座・鋳物座・鍛冶屋座・染物座・小間物座・相物座の六つ)の人びとが市の繁盛のため、この祇園宮に能楽を奉納していたとされることです。鋳物座であつた平井家に伝わる文書には、先の移転説に基づいて、毎年六月十五日の祭礼の日に、宰府にあつた祇園宮に能楽



五番を奉納していましたが、これが観世音寺に移ると、宰府では天満宮に、そして観世音寺の祇園宮に、と両所に奉納するようになったことが記されています。これに関連して、現在、太宰府天満宮に所蔵されている女面二面、坊主面、翁面、熊坂面各一面の五つの面は、この祇園宮への能楽奉納の際に用いられたものと推測されており、「六座の面 附 納入箱」として、太宰府市指定文化財となつています。

ただ、この祇園宮跡碑は、すでにみたように天智天皇創建説にたち、こうした能楽奉納のことにはふれることなく、その来由を記して「弗諛の意」(忘れないこと)を表したと記しています。

明治期の伝染病対策——太宰府町の場合

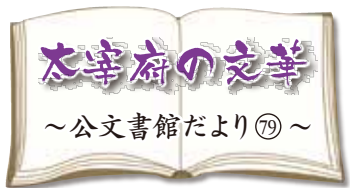
戦前の町村役場が取り扱う行政事務の中にも、衛生に関する事務がありますが、主な業務は伝染病の予防対策でした。「太宰府市史 近現代資料編」は、太宰府町と水城村の事務報告書および財産明細表を収録しており、残存に偏りはありますが、太宰府町のものでは明治37年度からが載せられ、その頃の町の衛生事務を垣間見ることができます。

当時、伝染病予防に関する経費は、一部は県の補助がありました。が原則市町村の負担で、罹患者を収容する伝染病院（避病院）の設置や医師雇用の人件費などは、市町村で予算を組んでいました。明治38

（1907）年の太宰府町の財産明細表には「伝染病院」の記載があり、そこから平屋瓦葺きの病院建物2棟（25坪）の他、事務室・快復期患者室・屍室（ししむ）がそれぞれ1棟など、おおよその規模を知ることができます。伝染病院は地域に罹患者が発生すると開院されるのですが、町会議事録中の明治38年度歳入歳出予算表では、衛

生費に「伝染病院常時取締人」1名の給料1年分が計上されており、常置の人員があったことがわかります。

明治40年の事務報告書では、腸チフス18人・赤痢2人の罹患者が報告され「蔓延」の表現が見えます。この年は新聞紙上でも赤痢と腸チフスの罹患増加が取り上げられており、9月



には筑紫郡内にも多数罹患者が出たことが報じられています（福岡日日新聞）。この状況は年末まで続いた様子で、太宰府町では「再三健康診断を行い、かつ11月26日より12月9日まで五条区へ防疫所を設け、予防消毒を嚴重に施行」する事態となりました。（事務報告）。

伝染病は他にコレラ、ジフテリア、疫痢など、数に多少はあってもほぼ例年なにかしら罹患者が出ており、伝染病院をはじめとする予防対策は、町行政の中でも重要な位置を占めていたと思われます。

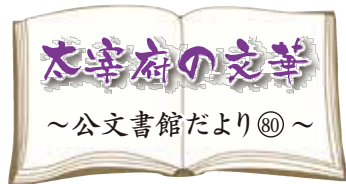
公文書館 藤田理子

古代大宰府と「唐物」からもの

かつて日本では、外国からの舶載はくさい品は「唐物」と呼ばれていました。これは、古代に限ったことではなく、中世から江戸時代にかけても同じでしたが、ここでは平安時代の「唐物」についてみてみましょう。

「唐物」という言葉が、初めて記録にみえるのは九世紀初めのことです。特に平安時代の「唐物」の語については、外国からの舶載品全般ではなく、中国製品あるいは中国経由の輸入品に使用されたという意見があります。「唐物」の歴史の意義を、王権との関係から考察しようとした皆川雅樹みながわ まさきさんは「唐物」の語が、王権が先買・把握すべき外来品の呼称として使用されたものとみていますが、こうした考え方には、「唐物」をどう捉えるかという基本的な視点からの異論もあります。

ところで、この「唐物」の具体例をうかがえるのが、十一世紀半ばに成立したとされる『新猿楽記しんざるがき』という書物です。そこには「本朝の物」（日本で産出、あるいは生産される物）と対比する形で、「唐物」とされる四十数種類の物品が書き上げられています。その中身をみると、香料・沈香じんこう、麝香じやくこう（など）や薬物として用いられる物が多く、また綾・錦などの織物も含まれていることがわかります。



さて、平安時代における対外交易の場は、ほとんどが大宰府だったことから、これらの「唐物」も大宰府を経由して京にもたらされました。一方で、大宰府に集積された「唐物」が「諸院諸宮諸王臣家」の使者や大宰府の「管内吏民」（大宰府管内の役人や人民）、あるいは（大宰府）郭内富豪の輩と呼ばれた人々によって、現地において高値で購入されるということも起こっていました。これは先に述べた王権の先買に抵触することもあって、しばしば禁令がだされ、またしかるべき「唐物」確保のために「交易唐物使」と呼ばれる使者が大宰府に派遣されるということもありました。

大宰府との関連でいえば、ここで重要なのは、たとえば「管内吏民」「郭内富豪の輩」とはどういう人々で、どのように「唐物」を入手していたのか（入手ルートの確保や支払手段など）といった問題を、大宰府との関わりのなかで考えてみることです。いま検討を進めています。関連史料は必ずしも十分ではない面もあります。しかし、これを見極めることは平安時代の大宰府の歴史をより豊かに理解する上で、必要なことだと考えています。

太宰府市公文書館 重松 敏彦